

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に対する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

車両運搬具 - 定額法

器具及び備品 - 定額法

(3) 引当金の計上基準

当法人では、引当金は計上していない。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)及び

拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人は、事業区分が社会福祉事業のみであること、

かつ拠点区分が1つであるため作成を省略している。

(3) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 姪浜デイサービスセンター拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「通所介護」

(4) 姪浜デイサービスセンター拠点区分において作成する計算書類等

ア 計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

イ 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅹ))

ウ 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅺ))

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合 計	10,000,000	0	0	10,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産 該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車両運搬具	9,280,873	9,280,870	3
器具及び備品	564,630	119,655	444,975
合 計	9,845,503	9,400,525	444,978

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	9,017,987	0	9,017,987
合 計	9,017,987	0	9,017,987

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし